

厚岸町長 様

申込者 氏
住 所
フリガナ
氏 名
電話番号

印

厚岸町既存住宅耐震改修費補助金申込書

厚岸町既存住宅耐震改修費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申し込みます。

この申込書及び添付書類に記載した内容を、個人が特定出来ない範囲内で耐震対策関連事業の普及・啓発目的で利用すること及び、厚岸町の収納事務に係る納付状況について照会することに同意します。

記

対象住宅所在地	
対象住宅所有者及び続柄	
総工事費(予定額)	千円
耐震補強費・その他の工事費	千円 千円
補助金交付申請予定額	千円

(添付書類)

- (1)耐震診断報告書(写し)
- (2)改修計画書(別紙1)
- (3)位置図、配置図、平面図、立面図等(改修内容の詳細が把握できるもの)
- (4)補強後の想定耐震診断報告書
- (5)耐震改修工事費見積内訳書(補強に寄与しない費用が按分されているもの)
- (6)外観写真2面以上

改修計画書

申込者氏名				整理番号
		※		
施工者		会社名: 住所: 担当者氏名: 担当者連絡先:		
耐震診断者 改修計画作成者 (設計者)		氏名: 印 連絡先: 所属事務所名: 資格:		
上部構造評点 のうち最小の値		改修前		改修後
耐震 改修 計画 の 内容	壁の強さ に関する措置			
	耐力要素の配置 に関する措置			
	劣化度 に関する措置			
	その他の措置			
改修工事費用 (予定) (単位:千円)		総額A+B	補助対象工事費:A	補助対象外工事費:B
		千円	千円	千円

※欄は記入しないでください。

様

厚岸町長 印

厚岸町既存住宅耐震改修費補助金審査結果通知書

厚岸町既存住宅耐震改修費等補助金の審査結果を下記のとおり通知します。

記

- 1 審査結果
- (1)対象と認めます
 - (2)下記に記載した適合しない部分を除き対象と認めます。
 - (3)下記の理由で対象と認められません

※補助金交付予定額 金 円

- 2 対象と認められない理由

- 3 申請書受付期間

年 月 日 から 年 月 日 までの間

※ 補助対象者は、次のことに注意してください。

- (1) 下記の変更が生じた場合は、速やかに変更(取り消し)届(別記第3号様式)を提出してください。
 - ・ 施工業者
 - ・ 工事内容・工事費
 - ・ 工事期間
 - ・ 工事の中止
- (2) この文書は「内容等が補助に適合しているか」の審査結果を通知するもので、補助金の交付を確約するものではありません。補助金の交付には工事完了後、申請書受付期間内に別途申請する必要があります。
- (3) 申込み内容の確認のため、現地調査を実施する場合がありますのでご協力をお願いします。
- (4) 補助金の交付申請は、工事の完了後必ず決められた期間内に行ってください。
- (5) 審査結果に異議がある場合は、この通知を受け取った日から10日以内に担当課まで一報ください。
- (6) 審査結果が「(2)一部不適合」と判定され、この内容で了承される場合は工事着手してください。
- (7) この通知を発送後に要綱第10条に関わる違反が発覚した時は、この結果を取り消す事があります。
- (8) この申込み及び申請に係る関係書類に記載された内容は、個人が特定出来ない範囲内で耐震対策関連事業の普及・啓発目的で利用されることがあります。

別記様式第3号(第7条関係)

年 月 日

厚岸町長 様

申込者 氏

住 所

フリガナ
氏 名

印

電話番号

厚岸町既存住宅耐震改修費補助金申込(変更・取消)届

厚岸町既存住宅耐震改修費補助金について、下記のとおり(変更・取消)したいので、厚岸町既存住宅耐震改修費補助金交付要綱第7条第1項の規定により届けます。

記

(変更・取消の内容、理由)

様

厚岸町長

印

厚岸町既存住宅耐震改修費内容変更承諾書

年 月 日付け、第 号により通知した厚岸町既存住宅耐震改修費補助金審査結果通知書に係る変更について下記のとおり承諾します。

記

1 補助金交付予定額

新	金	円
旧	金	円

2 申請書受付期間

新	年	月	日	から	年	月	日	までの間
旧	年	月	日	から	年	月	日	までの間

3 その他付記する事項

※ 補助対象者は、次のことに注意してください。

- (1) この文書は「変更内容等が補助に適合しているか」の審査し承諾するもので、補助金の交付を確約するものではありません。補助金の交付には工事完了後、申請書受付期間内に別途申請する必要があります。
- (2) 内容の確認のため、現地調査を実施する場合がありますのでご協力をお願いします。
- (3) 補助金の交付申請は、工事の完了後必ず決められた期間内に行ってください。
- (4) この文書に異議がある場合は、この通知を受け取った日から10日以内に担当課まで一報ください。
- (5) この文書を発送後に要綱第10条に関わる違反が発覚した時は、この結果を取り消す事があります。
- (6) この申込み及び申請に係る関係書類に記載された内容は、個人が特定出来ない範囲内で耐震対策関連事業の普及・啓発目的で利用されることがあります。

厚岸町長 様

申込者 氏

住 所

フリガナ
氏 名

印

電話番号

厚岸町既存住宅耐震改修費補助金交付申請書

厚岸町既存住宅耐震改修費補助金交付要綱に基づく補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 金 円

耐震改修住宅の所在地	厚岸町
総合評点(診断時・改修後)	→
改修工事費	
補助金の振込先 ※口座名義人は 申請者と同一であること。	金融機関名: 銀行 支店 預金種別: 普通・当座 口座番号: _____ 口座名義人(カナ書き):

2 添付書類

- (1) 改修工事後の耐震診断報告書
- (2) 竣工図(改修内容の記載されたもの)
- (3) 施工状況写真(補強の内容が確認できるもの)
- (4) 完成写真
- (5) 工事請負契約書(写し)
- (6) 工事代金領収書(写し)

様

厚岸町長 印

厚岸町既存住宅耐震改修費補助金交付決定通知書

厚岸町既存住宅耐震改修費補助金交付要綱第9条の規定により、下記の通り補助することに決定しましたので通知します。

記

1 交付金の額 金 円

2 交付の概要

耐震改修住宅の所在地	厚岸町
備 考	

※ 補助申請者は、次のことに注意してください。

- (1) この決定に異議ある時には、この文書を受領して5日以内に担当課まで一報ください。
- (2) この通知を発送後要綱第10条に関わる違反が発覚した時は、本決定を取り消す場合があります。尚、すでに補助金交付後の場合は補助金を返還していただきます。
- (3) 交付決定通知書を送付してから補助金の振込みまでには、数日かかりますのでご了承ください。
- (4) この申請に係る関係書類に記載された内容は、個人が特定出来ない範囲内で耐震対策関連事業の普及・啓発目的で利用されることがあります。

